



赤い羽根福祉基金

## 「マニユライフ生命 子どもの療養環境向上サポート助成」 2020年度 応募要項

社会福祉法人 中央共同募金会

### 1. 趣 旨

この助成事業は、マニユライフ生命保険株式会社による寄付金を原資として、病気や障がいのある子どもたちの療養環境向上活動を応援するものです。

マニユライフ生命保険株式会社は、2005年より継続して、入院・通院中の子どもたちの療養環境向上のため、病院内のプレイルーム設置や、おもちゃ・書籍等備品の整備、その他療養環境向上をめざす活動に対し、中央共同募金会やNPOと協働して支援を行ってきました。その成果もあって、近年、社会的にも病児の療養環境への関心は高まっていますが、まだ十分であるとはいえません。

そこで、このたび、赤い羽根福祉基金「マニユライフ生命 子どもの療養環境向上サポート助成」として、子どもたちの療養環境の重要性を社会へ訴えるとともに、病気の子どもの療養環境向上に取り組む活動を公募し、助成することとします。

### 2. 助成の対象となる団体

法人格を持ち、非営利事業を目的とする団体で、かつ下記(1)～(4)の要件を満たす団体。

- (1) これまでに病気や障がいのある子どもの療養環境のサポートや向上等に関する活動実績があること。
- (2) 活動内容が、特定の宗教や政治思想を広めることを目的とするものでないこと。
- (3) 市民社会の秩序または安全に脅威を与える反社会的勢力と関わりがないこと。
- (4) 助成対象の事業について、マニユライフ生命保険株式会社や中央共同募金のホームページ、広報誌等での公表が可能なこと。

### 3. 助成対象事業

この助成の対象となる事業は、“病気や障がいのある子どもたちの療養環境向上”に係る以下のテーマ①～⑥のいずれかに沿った内容であること。複数テーマの組み合わせも可。

- ①病院内に療養中の子どもたちのプレイルームを設置または運営する事業
- ②地域に病気や障がいのある子どもたちの遊び場・居場所を設置または運営する事業
- ③子どもたちのホスピスを設置または運営する事業
- ④子どもの療養向上のためのおもちゃや本など備品を整備する事業
- ⑤子どもの療養向上のための調査・研究事業
- ⑥その他、子どもの療養向上のために必要と認められる事業

### 【テーマごとの事業の概要・例示】

(事業の例示はあくまで参考です。テーマに沿っていれば、例示外の事業も可とします。  
従来にない発想や視点、ニーズに沿った事業なども歓迎します。)

#### テーマ① 病院内に療養中の子どもたちのプレイルームを設置または運営する事業

- ・ 病院内プレイルームの新規設置事業
- ・ 既存の院内プレイルームの設備や備品の整備事業
- ・ 院内プレイルームへの専門職員の配置（看護師、児童相談員、その他専門職）
- ・ 療養児や家族のフォローアップ事業（相談窓口、宿泊施設等の設置等）

#### テーマ② 地域に病気や障がいのある子どもたちの遊び場・居場所を設置または運営する事業

- ・ 病児・医療ケア児・障がい児等の遊び場、地域の居場所、デイサービス等の新規設置事業
- ・ 既存の病児・医療ケア児・障がい児等の遊び場、地域の居場所、デイサービス等を運営する事業
- ・ 病児・医療ケア児・障がい児等の遊び場、地域の居場所、デイサービス等での専門家によるケア事業
- ・ 病児・医療ケア児・障がい児や家族のフォローアップ事業（相談窓口、宿泊施設等の設置等）

#### テーマ③ 子どものためのホスピスを設置または運営する事業

- ・ 子どものためのホスピスの新規設置事業
- ・ 子どものためのホスピスを運営する事業
- ・ 子どものためのホスピスでの専門家によるケア事業
- ・ ホスピスを必要とする子どもや家族のフォローアップ事業（相談窓口、宿泊施設の設置等）

#### テーマ④ 子どもの療養向上のためのおもちゃや本など備品を整備する事業

- ・ 病児・医療ケア児・障がい児等のプレイルームや遊び場、地域の居場所等の設備や備品の整備事業

#### テーマ⑤ 子どもの療養向上のための調査・研究事業

#### テーマ⑥ その他、子どもの療養向上のために必要と認められる事業

- ・ 助成事業の継続、展開に関する事業
- ・ 専従職員、専門性のある職員の配置
- ・ 病児保育士、児童相談員等、専門性のある職員のスキルアップ等学習会・人材育成

#### **4. 助成事業の対象期間**

同一事業の助成実施期間は単年度から最大3か年(2020年4月～2023年3月まで)とします。ただし、複数年で応募された場合も、1年度ごとに目標の達成度を確認し、継続助成の可否を審査委員会で判断します。

なお、最大3か年を超えて、さらに継続助成が必要とされる場合には、4年次に向けて改めて応募いただき審査のうえ判断します。

#### **5. 助成金額**

1事業あたりの年間助成額の上限：1,000万円

#### **6. 助成対象経費**

基本的に事業に要する経費全般を対象とします(事業にかかる人件費等の管理経費を含めることが可能です)。

#### **7. 助成対象外となる経費**

○事業そのものが応募趣旨に合わないもの

○行政等の公的財源が見込まれるもの

○他の助成金、補助金等の対象と重複する経費

※一部が他の助成金、補助金による事業でも、経費の重複がない分については可とします。

○経費の妥当性が応募趣旨に合わないもの

例) 法人の活動維持を目的とした、拠点整備、設備購入、修繕、車両購入などの費用

#### **8. 応募方法**

##### **(1) 応募期間**

2019年10月7日(月)から2019年12月20日(金)まで(本会必着)

##### **(2) 提出書類**

別添の助成応募書をはじめとする次表の提出書類を、本要項最終ページに掲載の送付先へ送付してください。

提出書類（すべて必須）	送付方法
助成応募書①（組織・事業概要等、Wordデータでお送りください）	Eメールのみ
助成応募書②（収支予算書、エクセルデータでお送りください）	Eメールのみ
団体の規約、会則、定款のいずれか	Eメールまたは郵送
2018年度の事業報告書	Eメールまたは郵送
2018年度の決算資料 （活動計算書/損益計算書もしくは収支計算書）	Eメールまたは郵送
2019年度の事業計画書	Eメールまたは郵送
2019年度の収支予算書	Eメールまたは郵送
直近の役員名簿	Eメールまたは郵送
応募関連分野における活動実績、研究成果等にかかわる資料	Eメールまたは郵送

## 9. 審査及び助成決定

### （1）審査について

助成にあたっては審査委員会を設けて、応募団体のこれまでの事業実績、今回の応募における事業内容・予算、また事業実施による効果等を審査のうえ決定します。

必要に応じ本会でのヒアリングを行い、詳細を直接お聞きすることがあります。

審査の結果、応募金額からの減額があります。また、支出計画の修正が必要となる場合があります。

### （2）審査結果・助成金振込

審査結果は、2020年2月末日までに決定通知書を送付します。

助成金は2020年4月頃に指定の口座への振り込みを予定しています。ただし、助成額の規模によっては、進捗の様子を見ながら、複数回にわけてのご送金となります。

## 10. 助成決定後のお願い

### （1）覚書の取り交わしについて

助成決定後、中央共同募金会と「覚書」を取り交わし、所定の手続きを経て助成を開始します。

## (2) 成果の発信

本助成は、マニユライフ生命保険株式会社からの寄付金を原資としています。本会は寄付者である同社へ、助成事業等の進捗・結果を随時報告することが求められます。

そのため、助成決定後は、団体として積極的に本助成による成果を発信していただくとともに、マニユライフ生命保険株式会社および中央共同募金会のホームページ、機関誌等への活動内容紹介にご協力いただくことが条件になります。

また、助成事業に伴い実施する催しや、作成する印刷物、看板、購入した備品等には、「赤い羽根福祉基金『マニユライフ生命 子どもの療養環境向上サポート助成』」の助成事業であることを、表示してください（様式は助成決定の際ご案内します）。

## (3) 事業報告、決算報告、成果物等の提出

助成事業終了後、本会が定める期限までに事業報告、決算報告、成果物等を提出ください。報告様式、及び証憑等の保管方法については別途ご案内します。

なお、複数年度にまたがる事業の場合は、年度ごとに事業報告および決算報告を提出いただきます。

## (4) 進捗確認や実施評価等への協力

助成事業の進捗状況の確認や、完了後の事業評価等を行う場合がありますので、ご協力をお願いします。

### 1.1. お問い合わせ・応募書送付先

- 応募書ダウンロード URL <https://www.akaihane.or.jp/csr/manulife-kodomo/>



(短縮 URL) <http://bit.do/m-kodomo>

- 応募書提出の際はメールの「件名」に必ず**貴団体名**を入れて、例のように記載してください。

(例)「応募：団体名-2020 子どもの療養環境向上サポート助成」

**応募書類送付用 E メール [m-kodomo@c.akaihane.or.jp](mailto:m-kodomo@c.akaihane.or.jp)**

(郵送の場合) ※**応募書①②は E メールのみ受付**です。

〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル 5 階

社会福祉法人中央共同募金会 基金事業部

「子どもの療養環境向上サポート助成」宛

#### <お問合せ先>

E メール [m-kodomo@c.akaihane.or.jp](mailto:m-kodomo@c.akaihane.or.jp) (件名に「問合せ」と記載してください)

電話 03-3581-3846 (基金事業部 担当：青柳・熊谷)